

## 農地法第3条許可申請書提出書類

受付期間：毎月1～10日（10日が休日等で閉庁日の場合はその前の開庁日）

許可までの標準期間：約1ヶ月（許可までの期間は不備事項がない場合の目安）

	提出書類	部数	発行機関	備考
1	申請書	2	農業委員会	2部とも原本
2	委任状	2		代理申請の場合
3	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)	2	法務局	証明日が3ヶ月以内で、過去3年以内の経過を確認できるもの ※住所地等が異なる場合は、住民票、戸籍謄本を添付
4	案内図 (A3サイズ)	2	都市計画課 (計画関係) (2階)	1/2500都市計画図に申請地を色で表示
5	公図の写し	2	法務局または 税務課(1階)	申請地を色で表示
6	営農計画書	2	農業委員会	すべての方
7	誓約書	2	農業委員会	
8	後継者の誓約書	2	農業委員会	譲受人が70才以上の場合
9	農地基本台帳等(原本)	2	住所地の農業委員会	市外に住所を有する者が譲受人の場合
10	現在の耕作地の案内図 ・公図	2		すべての方
11	自宅から申請地までの 通作経路図	2		市外に住所を有する者が譲受人の場合
12	法人関係書類	2		登記事項証明書、定款、契約書(写)等
13	その他	2		別途指示 (例：売却決定書、管理人証明書等)

※申請書は、原本を2部。その他の提出書類は原本を1部、写しを1部。